



平成 24 年 3 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社近鉄エクスプレス
代表者名 代表取締役社長 石崎 哲
(コード番号 9375 東証一部)
問合せ先 常務取締役 中田 晴人
T E L : (03) 6863-6440

当社中国法人に関する欧州委員会の決定についてのお知らせ

当社の中国現地法人である北京近鉄運通運輸有限公司（本社：中国・北京、社長：稲村寿通、以下 北京近鉄）は、このたび欧州委員会から CAF（Currency Adjustment Factor, 通貨変動調整係数）について EU 競争法違反に関する決定の通知を 2012 年 3 月 28 日（現地時間）に受けました。当社としての対応を決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 欧州委員会の決定の主な内容

欧州委員会は、中国発欧州向け航空貨物輸送における CAF に関して、2005 年 7 月から 2006 年 3 月までの約 8 ヶ月の間、価格カルテルがあったとして、北京近鉄に制裁金 623,000 ユーロ（約 7,000 万円）を課することを決定しました。

2. 経緯および当社の対応

当社および北京近鉄は、2008 年 8 月より、欧州委員会から中国発欧州向け航空貨物輸送における CAF の価格カルテルの疑いで調査を受けてまいりました。以来、調査に全面的に協力してまいりましたが、今回の通知を受け、決定の内容、事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、決定について不服申し立て等を行わないことといたしました。

3. 業績に与える影響

平成 24 年 3 月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

4. 今後の対応

このたびの事態を真摯に受け止め、引続き再発防止策の徹底を図り、グループを挙げて信頼回復に努めていく所存であります。

以上